

患 者 の 皆 様 へ

藤枝市立総合病院長

当院では、院内トリアージ基準に基づいて患者さんの病状を評価し、緊急度区分に従った優先順位を付けて救急診療を行っています。

救急受診された患者さんには、看護師が先にお話を聞かせていただいた上で、より緊急性の高い方から診察を受けていただきます。

診療の順番が受付順と異なることをご了承ください。

緊急性の高さの目安には、次のようなものがあります。

1. 意識障害
2. 呼吸障害
3. 低血圧、頻脈
4. その他

※院内トリアージの緊急度区分は、日本救急医学会・日本救急看護学会・日本臨床救急医学会の合同指針によります。

ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。